

高齢者を犯罪から守る！「チーム函館」連絡票

平成28年3月23日
北海道警察函館方面本部生活安全課

件名	還付金等詐欺事件の発生について
内容	<p>函館市内において、約100万円被害の特殊詐欺事件が発生しました。内容は、以下のとおりです。</p> <p>-----</p> <p>本年3月17日、被害者（80歳代男性）宅に函館市役所の職員を名乗る男から 「あなたの支払った医療費が過払いのため還付金が発生します。 後ほど銀行の者から電話がくると思います。」 と電話があり、その後、銀行職員を名乗る男から電話で 「還付金は自動送金となり、ATMから38,500円が返ってきます。」 などと言われ、最寄りのスーパーのATMへ行くよう指示されました。 被害者は、スーパーのATMで連絡を待っていると、銀行職員を名乗る男から再度電話があり、ATMの操作を指示され、これに従ったところ、約100万円を振込みとなってしまい犯人にだまし取られました。</p> <p>-----</p> <p>◆電話をかけて確かめましょう！ 相手の指示に従う前に、市役所や税務署、年金事務所などに電話をして確かめてみましょう。 その際、相手が告げた電話番号をうのみにせず、NTTの番号案内（104）などで代表電話番号を調べてかけましょう。</p> <p>◆ATMの操作を求められたら詐欺です！ 医療費などの還付だけでなく、給付金などの受け取りのために必要だからと、スーパーや無人のATMまで誘い出そうとするのは、詐欺の手口です。</p> <p>ATMで「還付金」が戻ってくることはありません。 不安を感じたり、詐欺だと思ったら警察への通報をお願いします。</p>

【連絡先】北海道警察函館方面本部生活安全課
担当者：竹中 0138-31-0110(内線3024)